

渡邊新院長のご挨拶

この4月より、市民病院は渡邊新院長のもと新しい体制になりました。今まで以上に、皆さんが安心して利用できる市民病院を目指し、渡邊新院長着任の挨拶をかね、今後の市民病院を目指す医療について、抱負を掲載いたします。

この4月から、院長職を拝命しました渡邊です。現在まで、医療安全推進室長兼務の副院長として、内科外来や医療相談を担当してきましたので、ご存知の方も多いかと思いますが、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

安心して受診できる病院を目指します

私は、皆様が安心して受診していただける市民病院を守っていくために、職員一同がさらなる研鑽を続けていくこ

とをお約束いたします。皆様との、暖かいご支援とご助言を引き続き賜れば光栄と存じます。

健全経営の推進に努めます

さて、昨今医療を取り巻く環境は、非常に厳しいものがあります。自治体病院も、その9割が赤字経営を余儀なくされています。他府県だけでなく、愛知県においても、閉院になったり民間企業に売却されたりした病院があります。

当院は、幸いこのような状況になつておりませんが、今後更なる健全経営を進めていかねければなりません。市民病院では、今年新たに作成した病院理念にも記載しましたように、公営企業として、経営の健全化にも努めていく所存です。

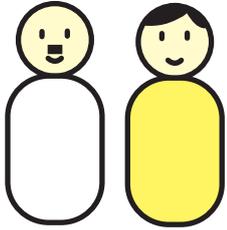
包括医療による安定した医療を提供します

また、今年度から、DPC対象病院の資格を得ましたの

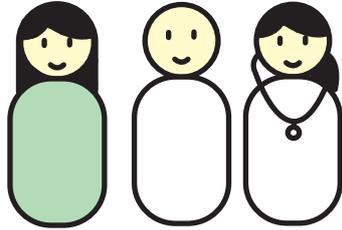
で、急性期病院として地域住民の皆様のご要望に、変わらず応えていくことを計画しています。DPCと言ってもピンと来ないかもしれませんが、これは入院時の疾患別包括払い制度のことで、一言で言えば、病気の種類ごとに医療費用の概算が決められる制度です。従つて、「胆石症の手術ならこれくらいの費用」ということがわかるようになります。DPCを採用することのメリットは、治療の標準化です。近い将来には、全国どこでも



市民病院院長 渡邊有三



外来の患者さんは院外処方をお願いします



**院外処方にご協力を
お願いいたします**

均質な治療が受けられることを意味しますので、受診される皆様にとつて、さらなる安心につながることを期待しています。

また、当院では安心して安全な医療を目的として、入院患者さんに対する服薬や注射薬の適正使用を目的とした、薬剤管理指導をさらに進めることを計画しています。服用している薬剤の特徴を良く知ること、退院後の療養計画がスムーズになると思います。

そこで、通院されている皆様にお願ひがあります。薬剤師が、入院患者さんの指導に集中できるようにするためにも、外来に通院されている患者さんは、お薬を院内で受け取らず院外の保険薬局で受け取るようにしてください。これは、院内処方を減らし、院外処方を推進するということです。院外処方薬を受け取ることの利点は、

- 1 他の医療機関で処方してもらっている薬剤との重複や、同時に服用することが禁止されているような、薬剤の組み合わせをなくすことができる
- 2 後発（ジェネリック）医薬品への変更を行うことにより費用負担が減少する
- 3 薬剤の一包化などの利便性が得られる
- 4 病院薬剤師と院外の保険薬局薬剤師が二重に処方チェックすることにより、間違いを減らし、さらに安全な薬剤服用が期待できる

などです。また、通院されている方の中には、7種類以上の薬剤の服用が必要な患者さんもあります。実は、多種類の薬剤を院内処方することは、病院経営にとつても支障になるのです。

以上の点をご理解くださればと思ひます。担当医師から院外処方推進についてお願いがあるかもしれませんが、その時にはぜひともご協力よろしくお願ひ申し上げます。



終わりに

これからも、皆様の期待に応える病院を目指してまいりますので、よろしくお願ひいたします。